

補償制度について

保険について

本車両は車両保険に加入しておりますが、**お客様の過失による事故**につきましては下記免責額とN.O.Cが**お客様ご負担**となります。

保 険				免 責		ノン・オペレーション・チャージ N.O.C		
対人	無制限	対物	無制限	車両	5万円	免責補償料 550円/日 <small>万一の事故の際、お客様負担の「免責額」が免除される制度</small>	<small>車両修理等発生の際、営業補償の一部としてN.O.Cのお支払いが発生します</small>	
車両	時価	人身傷害	3千万円	対物	0円		自走可能	2万円
							上記以外	5万円

補償制度の適用を受けられない場合

下記のような運転・状態で**事故が発生した場合はお客様の全額負担**となります。



- 飲酒運転 ● 警察と営業店の両方へ事故届がなかった場合
- サーキット・オフロードコース・海岸・河川敷・林道等一般道以外で走行した場合
- 契約書記載運転手及び副運転手以外の運転による事故の場合
- 無断でレンタル時間を延長して起きた事故の場合
- その他レンタル約款（賃渡約款）に違反した場合
- 弊社の承諾なくして相手側と示談した場合
- 盗難によって生じた車両損害
- 定員をオーバーして走行した場合 ● 無免許運転
- 使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷や腐食の補修費
- 各種テスト、競技に使用または他車のけん引、後押しに使用した場合
- 上記に限らず、法律に違反した状態で起こした違反・事故の場合

補償制度の適用を受けても 免責補償制度の適用を受けられない場合

下記のような**重大な交通違反**が原因で事故が発生した場合、免責補償制度への加入がなされている場合でも**免責金をご負担**いただきます。

- スピードの出し過ぎで事故を起こし、制限速度を超えたと実証された場合
- 追越し禁止車線で当該禁止車線を超えて事故を起こした場合
- 信号無視により事故を起こした場合
- 一時停止を怠って事故を起こした場合
- 右折禁止、Uターン禁止等違反により事故を起こした場合